

## 報 道 資 料

平成 25 年 11 月 14 日(木)

奈良県県土マネジメント部技術管理課

建築技術係 担当 角川・井ノ口

直通電話：0742-27-7613（県庁内線：4455）

### 平成 25 年度後期 建設リサイクル法県内一斉パトロールの実施結果について

奈良県は、平成 25 年 10 月 28 日から 10 月 31 日まで、建設リサイクル法の一斉パトロールを実施いたしました。

本パトロールは、解体工事における適切な分別解体の実施等を重点的に、建設リサイクル法等に違反する工事の早期発見、早期是正を目的としています。

1. 実施体制 班数 1 班 土木事務所が所管する範囲を 1 日ずつ実施（延べ 4 日間）  
延べ従事員数 28 人  
（技術管理課、環境政策課、廃棄物対策課、土木事務所（郡山、高田、桜井、吉野）、景観・環境総合センター、労働基準監督署）
2. 実施件数 パトロール対象工事の建設リサイクル法に基づく届出書の工期から、パトロール時に施工中である可能性のあるもの等を抽出し、合計 35 件に立入調査しました。

### 3. 実施結果

#### (1) 工事の進捗状況

- ① 工事施工中であったもの 25 件確認
- ② 工事未着手であったもの 6 件確認
- ③ 工事完了後であったもの 4 件確認

#### (2) 違反項目等

- ① 届出書が提出されていなかったもの 1 件確認
- ② その他口頭による指導（表示板、届出シールの掲示等）をしたもの 8 件確認

※ 違反項目があったものについて

- ① については、注意書の書面により行政指導を行いました。
- ② については、軽微なものあり、現場にて口頭指導を行いました。

今後は、違反項目について適切な是正が行われるよう指導を進めて参ります。

### 4. その他

労働基準監督署より、労働安全衛生法に基づく指導（高所作業、作業足場等）、石綿障害予防規則に基づく指導（石綿等に関わるもの）及び県環境部局より、廃棄物処理法（廃棄物の搬出方法等）、大気汚染防止法（石綿等に関わるもの）等の指導を行い、法令遵守の注意喚起を行いました。また、周辺環境への配慮として、粉塵、騒音、振動等の抑制について、協力をお願いしました。